

平成27年9月8日

日本医学会分科会事務局御中

日 本 医 学 会

総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」  
(平成27年8月改訂版)の送付について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局安全対策課から日本医学会宛に総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」(平成27年8月改訂版)の送付についての依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、貴学会会員各位にご周知の程をお願い申し上げます。

関連のURLは、

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban16\\_02000106.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban16_02000106.html)

になります。

なお詳細は、厚生労働省医薬食品局安全対策課安全使用推進室(Tel.03-3595-2435 担当:大原氏)にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話:03-3946-2121(内4260)  
(担当 高橋)